

障害者政策委員会

ニュースレター(No. 7) 2012.10.26

障害者政策委員会委員 全難聴副理事長 新谷友良

【障害者政策委員会小委員会(後半)の議論が始まりました】

毎週のニュースレターでお騒がせします。10月22日、障害者政策委員会小委員会(後半)の1回目の会合が開催されました。

小委員会は第4小委員会(医療、介護、療育など)、第5小委員会(住宅、公共施設、情報バリアフリー)、第6小委員会(国際、災害)に分かれていて、新谷は第5小委員会に所属します。第5小委員会は政策委員9名、専門委員7名の構成で、座長に氏田委員(発達障害ネットワーク)、副座長に後藤委員(日本福祉大学)が就任しました。

第5委員会の1回目は、「住宅、公共施設、情報バリアフリーの各分野の現状について」国土交通省、厚労省、総務省の説明があり、これに対して各委員が質問する形から始まりました。省庁の回答は部分的で、詳細な回答は次回、又は次々回に提出される予定です。

新谷よりは、厚労省説明に対して「障害者総合支援法」絡みで①地域生活支援事業の実施要綱はいつ出るのか?市町村は実施要綱待ちで来年度施策に間に合ない恐れがある、②日常生活用具のメニュー拡大はあるのか?の2点を質問しました。

また、総務省説明に対しては、③放送への字幕付与の指針についてBS/CS放送、CM放送への字幕付与の指針をどのように考えているのか?④「緊急災害放送へ字幕をつける」と総務省は説明したが、既に実行段階になっているのかどうか?の2点を質問しました。

次に第5小委員会で議論するポイント(論点)をどうするかを話し合いました。現在提案されているポイントは、

- I. 障害者のための住宅の確保
 - II. 公共施設及び交通機関等のバリアフリー化の推進
 - III. 情報バリアフリー化の推進(情報通信機器・システムの研究開発及び成果の普及、字幕番組等の制作の促進、コミュニケーション支援体制の充実等を含む。)
 - IV. 国等による情報提供の充実(災害その他非常事態における情報提供を含む。)
- の4点です。

何人かの委員からは、アクセシビリティの議論はすべてに亘るので、論点を流動的に考える必要があるとの指摘が出ましたが、今回はII、IVを議論、次々回はIIIを議論ということになりました。

新谷よりは、低料第3種郵便の問題を含む障害者向け郵便制度を議論に加えてほしい、情報バリアフリーの議論に際しては総務省に止まらず経済産業省やNHKをはじめとする放送事業者を加えてほしいと発言しました。

最後に、「障害者のための住宅の確保」の議論を行いました。障害者総合支援法での大きなポイントであるケアホーム、グループホーム統合の議論がありました。また障害者向け住宅の受け皿として、公営住宅を重視する委員、民間住宅を重視する委員、両論がありました。

11月5日には政策委員会(全体会)があり、2回目の小委員会は11月12日です。